

会計制度委員会報告第 4 号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」、
同第 12 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」、
同第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に
関する Q&A」、「金融商品会計に関する Q&A」及び「税効果会計に関する Q&A」（公開草案）
に対するコメント

日本公認会計士協会（JICPA）では、平成 21 年 12 月に公表された企業会計基準第 24 号「会計
上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び平成 22 年 6 月に公表された企業会計基準第 25
号「包括利益の表示に関する会計基準」等に対応するため、会計制度委員会報告等の見直しを行
ってきたが、その結果を、1 月 19 日、公開草案として公表した。

経理委員会では、上記見直しは会計基準の改定に対応するための見直しであり支持するとし
た上で、会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」について、一部具体的な説
明を求める意見を、2 月 8 日、JICPA 宛提出した。

会計制度委員会報告第 4 号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」、
同第 12 号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」、
同第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に
関する Q&A」、「金融商品会計に関する Q&A」及び「税効果会計に関する Q&A」（公開草案）
に対するコメントについて

2011 年 2 月 8 日
社団法人 日本貿易会
経 理 委 員 会

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

1 月 19 日に貴会より公表されました掲題公開草案につきまして、当会において検討致しました
結果、下記の通り意見を提出させていただきますので、今後の審議においてご配慮いただきたく、
宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 総論

企業会計基準第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準第
25 号「包括利益の表示に関する会計基準」等に対応するために見直しが行われたもので、国際的
な会計基準へのコンバージェンスを推し進めるものであり、本草案を支持する。

2. 各実務指針、Q&Aについて

【会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」】

平成23年4月1日以後開始する事業年度の期首以後に行われる124項「直接減額による取崩し」、125項「繰入額と取崩額の相殺表示」に規定される処理の変更につき、過年度遡及会計基準における表示方法の変更に該当するか否かにつき明示頂きたい。

以 上